



## 『横浜健康経営クラスAAA』認定事業所の評価を受けました

令和元年より『クラスAAA』認証事業所として、健康経営の取組みを横浜市に評価いただいています

神奈川県住宅供給公社は、平成30年9月1日付で健康経営宣言を行い、笑顔で輝く職場から明るく元気な未来をつくるべく、持続可能な健康づくりに取り組んでいます。

健康経営に関する各種の取組みが評価され、令和元年12月16日付で横浜市より横浜健康経営認証における最高位「クラスAAA」認証事業所の評価を受けておりました。このたび、認証期間の満了に伴い、令和4年1月に横浜市健康経営認証委員会の審査を経て、あらためて「クラスAAA」認定事業所の評価を受けました。

認証結果における「健康経営推進に向けたコメント」では、「健康経営宣言のもと、様々な取組みを継続、推進し、効果や経年変化を確認し今後の取組みを検討されている。詳細な（衛生委員会）会議議事録からは健康に対する活発なコミュニケーションが図られていることがうかがえる」とされています。

引き続き、従業員の健康増進と働きやすい職場環境の整備により、従業員一人一人の活力や生産性が向上し、個人と組織の能力が最大限発揮できるよう、健康経営に積極的に取り組んでまいります。この取組みの推進により、従業員の働きがいにつなげるとともに、社会的企業として、みなさまの安全・安心・豊かな暮らしを支えてまいります。

### ■横浜健康経営認証とは（横浜市HPより抜粋）

#### ●目的

横浜市では、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であると捉え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証しています。

#### ●対象

- (1) 市内事業所（市内に本社・本店、支社・支店、営業所等を有する事業所）であること（NPO法人、公益法人等も含む）
- (2) 法人市民税及び事業所税等を滞納していないこと
- (3) 過去5年間に、重大な事案で労働安全衛生法などの従業員の健康管理に関連する法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと
- (4) 暴力団等の反社会勢力に所属せず、これらのものとの関係を有していないこと
- (5) 代表者の他に従業員が1名以上いること

#### ●認証区分

事業所内における健康経営の取組のP D C Aサイクル状況を「経営者の理解と関与」「健康経営の推進」「取組の評価」の視点から評価し、次の3つの区分で認証します。

クラス A : 健康経営宣言等の明文化及びその意思を具現化した取組を行っているもの

クラス AA : クラス A の要件を満たし、さらに健康経営の推進体制の整備、従業員の健康課題の把握及び健康課題に即した取組を行っているもの

クラス AAA : クラス A A の要件を満たし、さらに健康課題に即した取組の結果を評価し、次の取組につなげているもの

### ■当公社の具体的な取組みなどはこちらをご覧ください

<https://www.kanagawa-jk.or.jp/action/health-management.html>

【参考】横浜市健康経営認証について（横浜市ウェブサイト）

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryō/kenkozukuri/kakushu/life\\_style/ninsho/page01.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryō/kenkozukuri/kakushu/life_style/ninsho/page01.html)

●問合せ先：神奈川県住宅供給公社 総務部総務広報課 古屋、釘持

TEL：045-651-1842（平日8：30～17：15）

Mail：kjk@kanagawa-jk.or.jp